

想定される取組

(防災・安全安心分野 政策1「災害等に強いまちづくりの推進」)

| | 方向性 | 想定される取組 |
|-------------|------------------------------------|--|
| 人 地 域 | ア 「自助」、「共助」、「公助」の相互連携による危機管理対応力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー※の育成事業（主 P10） ・地域巡回啓発事業の推進（主 P10） ・命のパスポートの活用促進（主 P10） ・地区防災訓練モデル事業（主 P10） <p>※「地域防災リーダー」 大規模災害時には、近隣住民の先頭に立って初期消火救出救護活動を行うリーダーとし、また、平時には地域の人たちに防災啓発や防災訓練を行い、防災に必要な知識や技術の習得等に取り組む活動を行う者。 本市では自主防災組織が行う防災訓練や防災研修会等のサポート、防災に関する情報共有などを行う者を「ひめじ防災リーダー」として、令和2年3月から募っている。</p> |
| 活 力 | イ 緊急事態発生時の即応・早期復旧体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画の策定促進 ・国民保護計画の推進 ・自治体や企業との相互応援協定※の締結 ・ICTを活用した防災・減災情報の共有 ・防災行政無線と連携した情報伝達手段の整備（デジタル防災行政無線、インターネット、FM、電話回線など（主 P7）） ・防災資機材、備蓄の充実（災害対策用液体ミルクの備蓄（主 P8）） ・ハザードマップの更新及び啓発（主 P10） <p>※「相互応援協定」 大規模な災害が発生し、被災都市のみでは十分な応急措置が実施できない場合に、職員の派遣、緊急物資や資機材の提供など相互に応援協力する協定を他の自治体や企業と締結している。</p> |
| 土 台 | ウ 浸水対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・河川・排水路の整備（P9） ・雨水排水対策の推進（P9） ・雨水幹線整備事業の推進（P9） ・河川の美化・浄化活動（P31） |
| | エ 減災対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地の崩壊防止対策 ・治山※対策 ・漁港海岸の高潮・津波対策 ・簡易耐震診断推進事業 ・ひめじ住まいの耐震化促進事業 <p>※「治山」 山崩れや地すべり等の山地災害から住民の生命・財産を守るため取組みで、治山ダムの設置や崩壊防止のための間伐などが挙げられる。</p> |

(主 POO)…主要事業の概要該当ページ

想定される取組

(防災・安全安心分野 政策2「安全安心な暮らしの確保」)

| 目指す姿1 | 方向性 | 想定される取組 |
|-------------|-----------------------|---|
| 人 地 域 | ア 日常に潜む災害に対する市民意識等の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業等への防火意識、応急手当の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ▶火災予防運動、放火火災防止研修会 ▶A E Dの使い方の普及啓発 ▶応急手当普及員・指導員の養成 ▶まもりんピック姫路の充実（主 P10） |
| | イ 地域防災体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の確保 <ul style="list-style-type: none"> ▶青年層の加入促進 ▶女性消防団員の活用 ・消防団体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶消防団詰所の建替（主 P8） |
| 活 力 | ウ 迅速かつ的確な救急搬送の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送支援システム[※]の試験運用（主 P3） ・救急ワークステーション[※]事業（主 P3） <p>※「救急搬送支援システム」 救急隊と医療機関それぞれが患者の情報や患者の受け入れが可能かどうかをリアルタイムで共有するシステム。全体の情報を「見える化」し、救急隊及び医療関係者が共有することで、迅速かつ効果的な搬送が可能となる。</p> <p>※「救急ワークステーション」 研修先医療機関に救急車を配置し、救急救命士を含む救急隊員が病院実習を受けるとともに、実習中に救急要請があった場合には、通常通り出場する体制。</p> |
| 土 台 | エ 消防救急救助活動体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防車両等（消防車両、高規格救急車等）の充実 ・消防活動の安全を高める資機材の充実 ・消防防災拠点の強化（主 P8） ・特別、高度、水難、山岳救助員の充実 ・高度救命資器材の充実 ・離島における搬送体制の確保 |
| | オ 安全・保安体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設等の安全・保安体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶危険物施設、取扱者への検査、指導 ▶火災・漏洩事故防止対策の充実・強化 ・火災原因調査体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶火災原因調査結果を活用した効果的な予防施策への反映・検証 |

(主 P00)…主要事業の概要該当ページ

想定される取組

(防災・安全安心分野 政策2「安全安心な暮らしの確保」)

| 目指す姿2 | 方向性 | 想定される取組 |
|----------|------------------------|--|
| 人 地 域 | カ 安全・安心に対する市民意識の高揚 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の開催 ・交通安全運動の展開 ・高齢者に対する運転免許証自主返納の促進（主 P11） |
| | キ 地域の防犯・安全環境づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども見守り隊事業（主 P11） ・安全安心パトロールカーの活用（主 P11） ・防犯カメラを設置する地域団体への支援（主 P11） ・LED防犯灯の設置への助成 ・更生支援・再犯防止対策 |
| 土 台 | ク 暮らしのトラブルから市民を守る環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関や警察等と連携した消費者教育や広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ▶姫路学校園消費者教育指針 ▶消費生活セミナー、講演会の充実 ▶世代に合わせた啓発パンフレットの配布 ・法律相談、行政相談等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶人権、労働、税務、登記、不動産相談など ・犯罪被害者支援活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶窓口相談、情報提供、見舞金の支給 |

(主 POO)…主要事業の概要該当ページ